

令和6年第1回 多賀城市教育委員会定例会 議事録

- 1 会議の年月日 令和6年1月24日（水）
- 2 招集場所 市役所3階 議会図書室
- 3 出席委員等 教育長 麻生川 敦 委 員 林 幹字
委 員 小野 聡子 委 員 高田 彩
委 員 大井 知教
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため出席した事務局職員
教育部長 中野 裕夫
次長兼教育総務課長 麦嶋 潔
学校教育監 佐藤 英樹
生涯学習課長 水越 森蔵
文化財課長 武田 健市
参事兼教育総務課長補佐 我妻 朋学
- 6 傍聴人 なし
- 7 記録係 教育総務課副主幹 佐藤 良彦
- 8 開会の時刻 午後3時
- 9 議事日程
日程第1 前回議事録の承認について
日程第2 議事録署名委員の指名について
日程第3 諸般の報告
事務事業等の報告
日程第4 (1) 臨時代理事務 臨時代理の報告について（議会の議決
報告第1号 を経るべき事件の議案の作成に係る意見（指定管理者の指定）
(2) 議案第1号 令和4年度多賀城市教育委員会点検及び評価の結果に関する報告書について
日程第5 その他

教育長

ただ今の出席者は5名であります。定足数に達しておりますので、これより令和6年第1回教育委員会定例会を開会いたします。

日程第1 前回議事録の承認について

教育長

はじめに、令和5年第12回定例会の議事録について、承認を求めます。議事録については、事前にお配りしておりますので、本日は朗読を省略いたします。

前回定例会の議事録について承認を求めますが、御異議ありませんか。
（「はい。」という声あり。）

教育長

それでは、異議がないものと認め、前回定例会の議事録については、承認されました。

日程第2 議事録署名委員の指名について

教育長

続きまして、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、多賀城市教育委員会会議規則第21条第3項の規定により、教育長において、林委員、小野委員を指名いたします。よろしく申し上げます。

日程第3 諸般の報告について

－ 事務事業等の報告 －

教育長

これより本会議に入ります。

はじめに、事務事業等の報告をいたします。報告については、事務局職員に朗読させますので、よろしく申し上げます。教育部長。

教育部長

それでは、諸般の報告をさせていただきます。資料の1ページをお願いいたします。

令和5年第12回教育委員会定例会以降の事務事業の執行状況及び諸会議等の状況は、次のとおりです。はじめに、教育総務課関係です。

1月4日、1月1日付けの定期昇給者に係る辞令を交付しました。昇給対象

職員42名が昇給しています。

12月26日及び27日の2日間、「多賀城スコール(ウィンタースクール)」を各公民館で開催しました。2日間で小中学生が延べ89名、学生ボランティアが延べ20名参加いたしました。

1月9日、12月24日からの冬季休業が終了し市立小中学校が再開いたしました。

1月16日、「多賀城市議会全員協議会」が開催され、教育委員会関係では「小中学校通学区区域の変更について」を市議会議員へ説明いたしました。

1月22日、「令和5年度宮城県市町村教育委員・教育長研修会」が仙台市のホテル白萩で開催され、教育長、教育委員3名が出席いたしました。続いて、生涯学習課関係です。

1月7日、「令和6年成人式～二十歳を祝う会～」を開催しました。市民会館大ホールを会場に、今年から一部制で実施し、対象者653名に対し428名が出席いたしました。市内中学校4校の卒業生7名が実行委員として企画や運営に当たり、ピアノ演奏や代表者の挨拶を行いました。また、多賀城創建1300年を記念して、企画経営部市民文化創造課とコラボして本市出身のシンガーソングライター阿部桃子さんのライブを実施したほか、「多賀城おもてなしブース」を設置し、古代米カレーや古代米茶を参加者に振るまい、思い出に残る成人式となりました。

1月12日、「青少年健全育成多賀城市民会議理事会」が開催され、教育長が出席しました。令和5年度の事業報告と青少年善行者表彰選考が行われました。

前回定例会以降に実施した主な社会教育事業等につきまして2ページから3ページにかけての別表のとおりです。

文化財課関係については、特に報告はありません。

3ページをお開きください。下段でございます。令和6年1月24日提出、教育長名、以上で朗読を終わります。

教育長

それでは、ただ今の報告について質疑ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい。」の声あり)

教育長

それでは、質疑がないものと認め、事務事業等の報告を承認いたします。

日程第4 議 事

臨時代理事務 臨時代理の報告について（議会の議決を経るべき事件
報告第1号 の議案の作成に係る意見（指定管理者の指定））

教育長

続いて、議事に入ります。

はじめに、「臨時代理事務報告第1号 臨時代理の報告について（議会の議決を経るべき事件の議案の作成に係る意見（指定管理者の指定））」を議題といたします。内容につきましては、生涯学習から説明をいたします。

生涯学習課長

それでは、議案資料の5ページを御覧願います。臨時代理事務報告第1号について御説明を申し上げます。

これは、7ページでございますように、大代地区公民館に係る指定管理者の指定に関する市議会提出議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から意見を求められたものでありますが、委員会を招集する暇がなかったことから、6ページに記載のとおり、令和5年11月29日に臨時代理により異議のない旨、回答したので、報告するものでございます。

8ページを御覧願います。市長から意見を求められた議案でございます。

1の「指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称」は、多賀城市大代地区公民館でございます。

2の「指定管理者となる団体」は、多賀城市大代五丁目1番46号、大代地区コミュニティ推進協議会でございます。

3の「指定の期間」は、令和6年4月1日から令和11年3月31日までとするものでございます。

本件につきましては、令和5年10月25日開催の教育委員会第10回定例会に提出し、決定いただいた議案第22号「指定管理者の候補者について」の審議の際の内容と同様のもので調整されております。

9ページから32ページまでの市議会提出議案資料につきまして、第10回定例会において説明させていただいた内容と同様でございますので、説明は省略させていただきます。

なお、市議会提出議案については、令和5年第4回市議会定例会において審議され、12月20日付で、議決されていることを申し添えます。

以上で臨時代理事務報告第1号の説明を終わらせていただきます。

教育長

それでは、ただ今の説明につきまして質疑ございませんでしょうか。

（「質疑なし」の声あり）

教育長

それでは質疑がないものと認め、臨時代理事務報告第1号について承認いたします。

議案第1号 令和4年度多賀城市教育委員会点検及び評価の結果に関する報告書について

教育長

次に、議案第1号「令和4年度多賀城市教育委員会点検及び評価の結果に関する報告書について」を議題といたします。内容につきましては、次長から説明をいたします。次長。

次長

それでは、33ページをお願いします。

議案第1号「令和4年度多賀城市教育委員会点検及び評価の結果に関する報告書について」です。

これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、別紙のとおり議会に提出し、公表するものであります。

構成につきましては、昨年度と同様でございます。

別冊として配付しております「多賀城市教育委員会点検・評価報告書（令和4年度事業）」を御覧願います。1ページをお開きください。

この点検・評価報告書につきましては、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない」という前述の法の規定に基づき作成しているものです。

また、本報告書は、学識経験を有する2名の方から御意見、御提言をいただいで作成しており、本日、この定例会で議決いただきましたら、市議会に提出するとともに、本市ホームページ上で公表するものです。

次に、報告書の概要について御説明いたします。

まず、3ページから7ページでございます。こちらは、令和4年度における教育委員会の開催状況及び御審議いただいた内容を掲載しております。内容等につきましては、記載のとおりでございます。

次に、8ページから12ページでございます。こちらは、学識経験者の方から令和3年度事業に対していただきました意見を事務局で検証を行い、業務改善へ結びつけた取組の概要を掲載しております。検証内容等につきましては、記載のとおりです。

次に、13ページから31ページまででございます。こちらは、「多賀城

市まちづくり報告書」の中で教育委員会における施策及び基本事業の点検・評価を行っております。

14ページにありますとおり、「第六次多賀城市総合計画」に掲げている7つの政策体系のうち、政策3の「教育文化分野」、「夢と希望が輝く誰もが成長できるまちづくり」の施策と基本事業ごとに評価を行っております。

評価結果の概要といたしましては、13ページを御覧ください。

施策というレベルでは、「達成」が1件、「中」が5件となっており、基本事業については、「達成」が4件、「高」が4件、「中」が12件となっております。詳細は18ページ以降に記載しておりますので、後ほど御確認いただきたいと思います。

なお、ただいま申し上げました「達成」という言葉とは、前期目標年度であります令和7年度までに既に目標を達成しているもの、「高」は令和6年度までに達成する可能性が高いもの、「中」は令和7年度に達成する可能性の高いもの、「低」は前期目標年度である令和7年度までに達成することが難しいものとなっております。

次に、32ページから53ページまででございます。ここでは、教育委員会で取り組んでいる17件の主要な事務事業について、事業評価として掲載しております。

32ページをお開きください。17件の事務事業のうち、事業状況に関しては、「順調である」が1件、「概ね順調である」が15件、「順調ではない」が1件となっております。また、成果向上に関しては、「成果向上余地は小」が5件、「成果向上余地は中」が12件となっております。

33ページの一覧表では、事務事業名、担当課等、決算額を掲載しており、表の右側には、事務事業の状況、成果向上の評価を数字の1から3までで表しております。なお、この評価の「ものさし」は、同じページの上部に掲載しておりますので、御確認いただきたいと思います。今後、この評価結果を基に、更なる業務改善を推進していくこととしております。

次に、55ページから60ページまででございます。ここでは、学識経験者として、元多賀城市立山王小学校長の當麻哲様、元多賀城市立高崎中学校長の横橋健様のお二人からいただいた御意見を掲載しております。

要約して申し上げますが、施策1の「学校・家庭・地域の連携による教育力の向上」では、「新型コロナウイルス感染症により地域ぐるみで児童・生徒の学びを支援する事業や地域行事に子どもたちが参加する機会が減っている、新型コロナウイルス感染症も5類に見直され、対応も緩和されたことから、目標達成ができるように事業を推進してほしい」「コミュニティ・スクールへの移行においては、地域を巻き込んで計画的に進めていただきたい」との御意見をいただいております。

政策2の「学校教育の充実」では、「学校ICT事業においては、情報端

末を有効活用して充実した事業展開が図れるよう、ICT支援員の配置や指導者の育成、教員の指導力向上に向けた研修を充実させることが必要である」「不登校の未然防止と早期対応が図れるよう、学校・家庭・関係機関との連携を強化し、教育相談体制の充実していただきたい」「中学校教員の負担軽減に向け部活動の地域移行が議論されていることから、市民スポーツクラブも含めた検討が必要である」などの御意見をいただいております。

政策3の「生涯学習の推進」では、「文化センターの改修工事により一部施設が利用できなかったが、改修後は市民の誇りの拠り所として、多賀城らしい魅力の発信拠点となるよう、市民サービスの向上に努めていただきたい」「市立図書館の市民への貸し出し数が減少していることから、小中学校との連携を強化するとともに、幼稚園や保育所との連携も検討してほしい」との御意見をいただいております。

政策4の「市民スポーツ社会の推進」では、「市民がスポーツに親しむ環境を提供することは、心身の健康の保持、増進を促すとともに、人と人との交流にもつながることから、今後も多様なスポーツ事業を展開してほしい」「小中学生の体力低下が課題となっているが、コロナ禍で運動機会が減少していることから、今後の部活動の地域移行において小学校高学年の児童が参加できる取組を考えてみてほしい」との御意見をいただいております。

政策5の「文化財の保護と活用」では、「南門等復元整備の進捗によりメディアに取り上げられたことや、見学会を実施したことで、市内の文化財を知ってもらう機会となり、文化財保護及び継承の意識を高めることとなった。今後も多賀城の歴史・文化・まちについて学ぶ機会を増やし、郷土愛を育む教育をさらに推進していただきたい」「多賀城創建1300年に向けた南門等復元整備と関連事業によって多賀城への関心が高まっているが、それを契機として10年先を見通した南門周辺の活用を検討してほしい」などの御意見をいただきました。

最後に「総括的意見」でございしますが、新型コロナウイルス感染症の5類移行に対応した事業展開や創建1300年を契機とした継続的なまちづくり、増加する不登校の児童生徒に対する取組み強化などの御意見がありました。

これらの学識経験者の意見を踏まえ、例年どおり内容を検証し、改善に努めてまいります。

最後に、61ページ以降に資料といたしまして、「多賀城市教育基本方針」及び「令和4年度の教育重点目標」を掲載しております。

点検・評価報告書の概要説明になってしまいましたが、以上で説明を終わらせていただきます。

教育長

大変ボリュームが多いのですが、ただいまの説明について、質疑ございませんでしょうか。

(「質疑なし」の声あり)

教育長

それでは、質疑がないようですので、採決に入ります。議案第1号について、御異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

異議がないものと認め、議案第1号について原案のとおり決定いたします。

日程第5 その他

教育長

次に、その他に入ります。各委員から特に議題としたい事項等がありましたらお願いいたします。(「ありません」の声あり)

それでは、文化財課長から「特別史跡多賀城跡復元整備事業の進捗状況について」説明をお願いします。

文化財課長

多賀城跡復元整備事業の進捗状況の資料を御覧ください。こちらは、先月12月5日の多賀城創建1300年事業調査特別委員会に報告させていただいた内容でございます。遅くなりましたが委員の皆様にも御報告させていただきますので、宜しくをお願いいたします。

それでは、資料に沿って、復元整備事業につきまして御説明申し上げます。

初めに、1ページ、資料1の「多賀城南門等復元事業について」を御覧ください。

多賀城南門につきましては、令和5年2月に工事用の覆屋が外されまして、資料記載の写真のとおり完成しております。本市が実施しております復元整備事業は、この南門の復元をはじめ、築地塀の復元、南北大路や政庁南大路の平面表示を含む南門周辺の地形修景、そしてガイダンス施設の建設となっております。これら工事の着手等につきましては、下段の表のとおり現在進めているところでございます。

続きまして、2ページ、資料2「多賀城南門復元工事の概要について」を御覧ください。それと併せて3ページの立面図も御覧いただきたいと思っております。

南門の復元に際しましては、発掘調査や古建築に関する研究成果を基に立体復元を行っていることは、皆さん御承知のとおりでございます。

南門につきましては、最も格式の高い二重門形式の建物であり、本瓦葺の入母屋造で復元しているところでございます。

項番3以降、規模や構造、工事の概要等を記載しておりますので、後ほど御参照していただければと思います。多賀城南門につきましては、古代の建造物を復元しているという一方で、見学される方に、門を実際にくぐっていただきたいという意図がございますので、外観上見えない部分には、建築基準法に適合するよう、最新の耐震設備を含め、様々な補強工事を施しております。

南門は、古代の建築技術と、現代の最新技術が融合して出来上がった建造物であると言えます。

続きまして、4ページ、5ページには南門復元工事の進捗状況の写真を、時系列で載せてございますので、後ほど御参照いただければと存じます。

次に、6ページの資料4「築地塀復元工事の概要について」を御覧ください。こちらにも、7ページに築地塀のイメージ等を記載しておりますので、併せて御覧いただきたいと思います。

築地塀は、南門の両脇に取付く土塀でございまして、全体計画では16間、東西合せて、約44.2mを復元する計画でございましたが、南門復元後に着手となる工事期間と、1300年の記念式典開催時期を見据えた場合、この期間までに一定範囲を完成させることが必要であるとの判断から、現在、東西合せて8間、約22mの復元を先行して着手しているところでございます。

版築と呼ばれる、土を突き固めながら積み上げていく工法によりまして、屋根を含めた高さは4.5mということになります。

築地塀も南門と同様、来訪者が間近で見学できるよう、任意ではありますが、構造判定を受けまして、構造上の安全性を確保しているものでございます。

8ページの「築地塀復元工事の概要(3)」につきましては、工事施工時の図に加え、(4)に12月末時点で完成している、東西築地塀の版築3間分の写真を掲載しております。

9ページの資料5「築地塀復元・地形修復工事の進捗状況」につきましては、時系列で工事の写真を載せてございますので、御参照いただければと思います。

続いて10ページ、資料6「仮称 多賀城跡ガイダンス施設の概要と進捗状況について」を御覧ください。

こちらは多賀城跡の入口、多賀城南門の南側に設けますガイダンス施設になりますが、現在、基礎コンクリートの打設が完了しまして、現在は屋根部分の鉄骨組立まで完成したところでございます。

写真にありますように、事前の発掘調査から始まりまして、遺跡を保護するための発砲スチロール製の軽量材を使用して、地盤改良を行っています。

11ページ、資料7「ガイダンス展示室内の基本構成と基本設計の進捗状況について」でございませけれども、ガイダンス展示につきましては、「歴史的ストーリーを伝える」、「古代衣装をまとった歴史浪漫体験」、「案内ルートの紹

介」、「復元の意義を伝える」、「地域住民等の交流するゲートウェイ」の5つのテーマを軸に、最新のデジタル技術を活用しながら、情報発信する方針としてございます。現在、基本設計を進めて、間もなく実施設計を行うこととなっておりますけれども、このコンセプト、5つの方針を資料にございますとおり、A・B・Cの3つの空間とコンセプトに精査してございます。

多賀城の歴史的価値を広く発信するとともに、観光及び交流の拠点としての機能を充実させる、そのような内容を盛り込んでいる、そういった施設でございます。今後、制作や施工費に係る詳細設計を行ってまいります。

12ページ、資料8の「事業費と財源内訳について」を御覧ください。

こちらは、多賀城南門の復元工事をはじめまして、多賀城市が実施しております多賀所跡復元整備に係る事業費と、その財源についてお示ししております。

上段の表は復元整備に係る工事別事業費、下段の表は財源の内訳を記載したものでございます。

この表の中で令和4年度までは実績額、令和5・6年度につきましては見込額を記載してございます。

事業費及び財源の額につきましては、資料に記載のとおりでございます。

なお、上段事業費の4、ガイダンス施設展示につきましては、約1億5,000万円の事業規模を見込んでおりますけれども、現状では財源確保、補助採択が不確かな状況となっております。

現在、活用可能な財源確保に向け、鋭意取り組んでいるところでありますので、括弧で記載させていただいております。

一方、下段の財源につきましては、1の文化庁の補助金は、南門復元、築地塀復元、地形修復等に、2の国土交通省の補助金はガイダンス施設建設に対して交付されているものでございます。いずれも補助額は、事業費の二分の一となっております。

ナンバー3、「上記以外の財源」と記載してございますが、こちらは先ほど申しましたように、ガイダンス展示につきましては、現在、活用可能な財源の確保に向け取り組んでいるところであるため、補助率が事業費の二分の一となる補助採択の場合を見込んで記載しております。

4の起債額は補助裏の90%、残り10%については5の繰入金等を財源として活用している状況でございます。

13ページ、資料9の「多賀城南門等復元事業のスケジュール」につきましては、現時点での事業スケジュールをお示ししたものでございます。

令和5年第3回定例会の際に御説明申し上げた資料でもお示したところですが、多賀城南門、築地塀、地形造成、大路整備及びガイダンスのうち建物・設備につきましては、令和6年10月まで完了する見通しでございます。一方、地形修復工事のうち、園路・植栽につきましては、令和7年3月まで継続するものと考えております。

また、ガイダンスの展示に伴う設計及び制作設置につきましては、令和5年第3回定例会で説明差し上げた工程に対して遅れが生じてございまして、これは、デジタル技術を活用した展示設計に時間を要していること、現在財源の確保に取り組んでいることから、展示実装に係る事業着手が、早くても令和6年4月以降になる見込みであります。

なお、表の一番下、ガイダンス展示の制作・設置の変更後の欄に、(予定)と記載し、令和6年度末、令和7年3月の完成を見込んだ工程を示してございまして。こちらにつきましても、令和5年度内に財源を確保できた場合の工程であることを御承知おきいただきたいと存じます。

最後でございまして。14ページ、資料10の「創建1300年記念式典における南門周辺の状況について」を御覧ください。

初めに、式典時の会場につきましては、資料の左上段に、赤い丸の範囲でお示ししたところが、会場になるところでございまして。

一方、南門等復元工事につきましては、式典が開催される令和6年11月1日においても一部工事中でございまして。そのため、式典が開催される11月1日の、現時点での在り方を記載したのが、資料10でございまして。

まず、工事範囲をAからCの4地区に分けてございまして、Aの南門西エリアとした範囲は、南門、築地塀、大路が復元される、今回の復元整備事業の主要な場所でございます。スケジュールのとおり9月末の完成を見込んでおりますので、11月の記念式典時には一時的に一般開放し、式典に参加される方をはじめ、来訪された方をお迎えしたいと考えております。

一方、Bのエリアにつきましては、Aのエリアの工事が完了した10月以降に工事を行うこととなります。芝の植栽などの修景工事を行うものですが、修景工事が完了することによって、赤線で示しました工事用の仮設道路を順次撤去しながら、ガイダンス側に下っていくという工程で順次工事を進めてまいります。Cのエリアにつきましては、ガイダンス施設の建設とともに、南門等の復元工事において、隣接する中央公園への影響が最も少ないと考えられるエリアとして、工事用仮設道路を設置したものであります。

このため、B及びCエリアは、式典開催時までの工事完成が困難であることから、全面を閉鎖せざるを得ない範囲となります。

Dのエリアにつきましては、芝張による植栽が完了しておりますので、南門、築地塀、南北大路とともに、式典の際は開放することを考えています。

以上で、進捗状況の報告を終了させていただきます。

教育長

進捗状況ということですが、このことについて何か御質問はありますか。

(「ありません。」の声あり)

教育長

それでは以上で、本日の日程をすべて終了いたします。

これをもちまして、令和6年第1回教育委員会定例会を閉会いたします。

午後3時32分閉会

この議事録の作成者は次のとおりである。

教育総務課副主幹 佐藤 良彦

この議事録の正確なことを認め、ここに署名する。

令和6年2月28日

多賀城市教育委員会

教育長

印

委員

印

委員

印